令和７年度　松伏町行政説明会　会議録

開 催 日	令和７年４月１７日（木）	開 催 場 所	松伏町中央公民館　田園ホール・エローラ
開 閉 日 時	開 会	令和７年４月１７日（木）　午後７時００分	
	閉 会	令和７年４月１７日（木）　午後８時４０分	

町　長	鈴木　　勝	副町長	鈴木　　寛	教育長	岡田　直人

行政説明会説明員	総務課長　目黒　健二	企画財政課長　鈴木　英樹	税務課長　坂巻　正士
	会計管理者　渡辺　明子	議会事務局長　石川　　敏	住民ほけん課長　松本　邦彦
	いきいき福祉課長　本多　　登	すこやか子育て課長　桐　　義博	環境経済課長　大貫　孝司
	まちづくり整備課長　岡田　純明	新市街地整備課長　後藤　秀徳	教育総務課長　坂寄　秀彰
	教育文化振興課長　小滝　文人		

行政説明会参加者数	８０名	書　　記	

	発　言　者	内　容
会議進行状況	総務課主幹	開会
	町　長	開会あいさつ
	総務課主幹	説明員等の紹介
	企画財政課長	令和７年度松伏町当初予算の概要について
	すこやか子育て課長	「保健センター維持管理事業」保健センターの移転・建て替えについて
	環境経済課長	「ごみ処理事業」ペットボトル収集の概要、ビン・カンの指定袋の変更の概要について
		【質疑応答】
	町民１	自治会等振興補助金の内容ですが、自治会連合会に対する運営費補助金として均等割 1 連合 5 万とか世帯割 1 加入世帯 250 円と書いてあるんですけども自治会に参加してない加入してない人についてはどういう考えでこの額に決めてるんですか。
	総務課長	先ほど企画財政課長から話がありましたように自治会等振興補助金こちらについては､1 連合自治会に 5 万円加入世帯いわゆる自治会に入っている世帯の数で 1 世帯あたり 250 円という形で補助金を算出しております。ご質問いただいたその地区に住んではいるけれど自治会に入られていない世帯の取り扱いについては 加入世帯あたりの補助金となり 自治会に入っている加入世帯への補助金となりますので、ゆめみ野地区のエリアにお住まいでも自治会に入っていない場合は対象外という形になっております。
	町民１	対象外ということは、その方はそんだけデメリットあるわけですよね。同じ税金を払っててそうい

	発　言　者	内　容
会議進行状況		う考えはどういう考え方でなっているんですか。
	町　長	町としてそれはまず自治会に入ってくださいというスタンスであります。これは自治会において例えば災害か何かがあったら自治会でいろいろ助け合うことが必要。それから自治会においてコミュニケーションを取るために桜の下での会食会やっている。自治会に入っていない方々のこの町でのサービスは町民まつりに参加することもできますし、防災訓練に参加することもできますし、いろんなところに参加することができます。もしも自治会に参加していない人たちで何か集まって何かやりたいとすれば、それはそれなりに考えていきたいと思いますが、自治会に参加している人と参加していない人との違いというのは、ある程度出てくるものだというふうに認識しております。町の行事には自由に参加できますので。
	町民１	町としてはそういうやり方で公平だと思っているんですか。
	総務課長	先ほど私の方の説明が若干不足しておったんですが、今回この 1 世帯あたり 250 円というこちらにつきましては、自治会運営費各自治会を様々な事業をしたり活動する際の運営費として補助をしております。その自治会を運営するための必要な経費として 1 世帯あたり 250 円昨年度までは 200 円だったんですが、今年度から 1 世帯あたり 250 円という形で自治会を運営するために必要な経費という認識で自治会運営費補助金という認識で交付をさせていただいているところでございます。以上でございます。
	町民１	説明は分かるんですけども、それで公平が保たれているというふうに考えているんですか。
	町　長	自治会に入っていない人への公平性という質問ですよね。自治会に入っていない人に関しては、災害が起きた時ですね町の備蓄倉庫での物を使うこと。また町民祭に参加することもできますしいろんなお祭りに参加することもこれは公平に扱っております。ただ自治会を運営している人たちはそれなりに大変なこともあるんです。それに対して運営費を私たちが払ってコミュニケーションを取っていただいている。そういうメリットを受けない覚悟で入っていないわけですよね ある意味。

	発　言　者	内　容
会議進行状況	町民１	メリットと言いますけど、入ることによってデメリットもあるということは考えていないんですか。
	町　長	それはありますよ。新年会とか総会でいろいろ自治会を回らせていただいております。 そういう中で自治会から抜けている現状もたくさんあります。一つには高齢化です。班長が回ってくるからもう辞めてしまいたい、自治会長が回ってくるから辞めたい、平均的に大体自治会の会費は 6000 円であります。6000 円に対するメリットは何ですか。メリットデメリット考えられないから私は辞めますという人もいます。今まではゴミ置き場を皆さんで使っていたので、それの清掃代とかあと地主への支払代とかで自治会費を回しているところもありました。出て行ってしまった人たちはその人たち同士で 4 軒ぐらい集まってゴミ回収の方に持って行っているところもあります。そういう風に持って行ったりでも自治会に残る人たちというのはメリットデメリットで大体決めているものではないんですよね。メリットがないから辞めていく人も確かにいます。でも多くの方はそういう考え方以外でコミュニケーションなどで隣同士に助け合うことが必要だと思って残っている人がほとんどです。
	町民１	私が言いたいのは、私もそのメリットとかデメリットとか言いたくはないんですが、私もその町会があることは賛成なんです。私も加入してます。参加もしてますからね分かるんですけども、こういう風に自治会に入っていない方に対してのこういう 250 円入っている方のみについてですよね。例えばここに 200 人の自治会があったら 200 人について 250 円払う。例えば 500 人いて変な話だけど、半分の 250 人が入ってなかったら 250 円半分の方にはそういう寄付が出ないわけですよね。お金がね 。それについて公平かどうかという考え方なんです。それについてだけです。私もそのわざわざね町内にお祭りをやるから参加できますよというのではなくて、その 250 円の払うことの町内会に入っている方と入っていない方のその差はどうするんですかという風に聞いているんです。
	町　長	まず一つは、議会だよりとか 5 市 1 町の中で水道代水道議会代とか何とかもありますよね。全戸配布しているのは松伏だけです。他はもう全戸配布やっていません。それはシルバーの人たちに頼んで自治会に入っていない人たちにも配っております。あと広報もそうですよね。広報 1 枚につきあれいくらだか誰か知っている人いますか。それを 12 回 それをやればもう 250 円分は入っていない人たちのところに行っていると思います。メリットは金で言うならばね。じゃあ税金を 250 円安くしてくれ

	発　言　者	内　容
会議進行状況		ってことですか 。 250 円払うのは自治会を運営していただいていることへの恩礼ですよ。だって出て行った人はそれなりの嫌で出て行ってしまったんですからこれは仕方ないという風に思っております。
	町民２	子育ての支援の中で学校給食を昨年度は１期分２期分 2 ヶ月分を無償化したと、今年度はそれを踏まえた上で 第3子以上の子どもたちについては無償化という風になった点では僕は子育て支援で一歩前進できたなという感じがしております。また保護者の方も非常に助かったという声も僕の耳にも入ってきています。で問題はこの費用が県や国の補助金っていうかな給付金みたいな形で一定程度運営していると。で、来年度再来年度になってそれがもし無くなった場合は今後どうなっていくのかどうか。つまり世代間の格差がまた生まれてしまうんじゃないかという感じがしてならないんです。ご存知のように学校給食法では、その目的の中では学校給食は食育教育の一環だということを明記してあります。そういう点でですね今後の学校給食の中の無償化について、どういう形で進めていくのかということについて行政当局の考えを聞きたいと思います。以上です。
	町　　長	町民２さんが言われるように １期２期に関しては １期２期も学年全部やります。３子については、３子については今後ずっとまず続けます。これは私がやらせます。それから第２子に関しましては、町の財政力の指数と見比べて、具体的にいつも私、議会で答弁しているのは、松伏田島工業団地からの税収アップに合わせて、第２子それから第３子というふうに拡大していきたいと私はプランを持っております。教育の方からの答弁も必要ですか。
	教育総務課長	給食費の無償化につきましては、小中学校で全児童生徒を無償化する場合は、実施した年度以降継続的な支出が必要となります。町の今の財政状況を考えますと現段階では大変難しいものであると考えているところではございます。しかしその一方で財源確保に向けさまざまな事業を町では行っているところです。ちなみに令和 7 年 4 月 1 日現在の児童生徒数で給食費を無償化しますと町からは額が 1 億 300 万円ほどかかる見込みでございます。無償化につきましては、自治体間の差なども問題となっているところでございますので、今後も町村会を通しまして要望の方も続けていきます。以上でございます。

	発　言　者	内　容
会議進行状況	町民３	質問内容は 町税に占める収入の中の 固定資産税ですが これにつきまして近年の比率推移それと今後固定資産税の増加傾向にあるのか、その辺の事業計画の中に確定数値等、予想数値等ありましたら ちょっと教えていただきたいんですが。
	税務課長	町の固定資産税ということでのご質問でございます。固定資産税につきましては、基本的にはあまり景気の動向を影響を受けない税金としてなっているんですが、ここ約 5 年間ぐらいですけれども毎年増加傾向にございます。その松伏町の中で実は宅地開発とかというのは以前に比べるとあまり積極的に行われていなくてある程度住宅は建っているんですけれどもその多くは大規模な開発ではなくて例えば相続等で土地を手放された方のところに宅地造成を出されるようなことがあります。ここ数年税収が実は上がっているところの背景といたしましては、皆さんも感じられていると思いますが、やはり松伏町内に大手の例えば物流倉庫であるとか今回も先ほどもお話がありましたが、松伏田島産業団地こちらの宅地造成によって実際税収が増加しているという状況がございます。例えば今回のすぐここの会場からも見えたかもしれませんが、この松伏田島産業団地は、まだ全部は出来上がっておりませんが、以前は農地だったところが宅地化されたということで現在令和 7 年度の松伏田島産業団地の税収ベースですと大体約 3,700 万円の税収になっております、あれが農地だったとすると税収としては、たぶん 30 万円とかそのぐらいの税収でしたので、やはり宅地造成がなされると実際税額として 100 倍ぐらいの税額になっているという状況があります。今後なんですけれども松伏田島産業団地に関して言いますとまだ建物が全部出来上がっていないので、こちらの建物がどのように出来てくるのかというところで変わってはきますけれども。
	町民３	質問の途中で失礼ですが、宅地造成でなく松伏町内の増改築あるいは新築等での物件の個数それとの増収とかそういうようなデータはないんですか。まあ町内を走ってみますと結構新築物件がありますので、まあこれは新築物件ですと固定資産税 3 年ごとの見直しとかありますけれども、それに伴う税収増というようなものの計画実績、数値が把握されているのかなというその辺のところとあと先ほど言いました町税の中に占める金額と比率その増減を教えていただきたいんですが。宅地造成の大規模については、今後の将来のことで固定資産税ある程度猶予するとか聞いていましたので、それは何

	発　言　者	内　容
		て言うんですかね その一般的な話ではなくてその税収に占める固定資産税のいわゆる実勢数値みたいなものの事業計画を聞きたいんですが。
	税務課長	皆様お手持ちの資料のですね21ページを見ていただければと思います。20ページはグラフになっておりまして21ページの方は表になっているんですが、上のグラフの方でちょっとご説明をさせていただきます。 20ページのグラフの一番右のところに1、町税ということで令和7年度は33億2,104万円というふうに書かれておりまして、町全体の予算の中の町税が占める割合は30.7%と書いてあります。でこの中の町税には町民税と固定資産税、またタバコ税等ございますけれども。
	町民３	質問を遮って失礼なんですけど、簡潔な形で固定資産税の比率と金額それと今後の推移だけ教えていただければ結構なんです。そうすると松伏町の財政の中で固定資産税というのはどういうふうに推移しているかというのがちょっと概念的に分かりますので。そのことから何か云々という話ではなくて、その数値だけを知りたいだけなんです。町の行政に対して特に何か不満とかそれはありませんので。
	税務課長	この町税の中のですね33億のうち30億が町民税と固定資産税になるんですけれども、この比率ということなんですが、現在、町民税が約15億固定資産税が約15億ということで大体同じ割合になっているという状況でございます。
	町民３	資料が無いならばいいんですけど、それを先ほど当初言いましたようにその年間の推移で増減と今後の金額推移をちょっと知りたいだけなんですけど。と言いますのはですね町のいわゆる今の固定資産の管理の中で建物の年数がどのぐらい経っているか、ゆめみ野ですともう35年経ってますので、そうしますと増改築が始まるあるいは40年50年である程度の補修が始まるその周期のことを考えてまた空き物件のところ空き屋のところに新築のものができるあるいはこの家は改修するというデータがあればですね今後のいわゆる町の中での新築あるいは住居のどういうふうな形で変化していくというのが分かるかと思うんですね。そうするとどのぐらいの固定資産税の増収がある。あるいは無いとい

	発　言　者	内　容
		うのが分かりますので固定資産税は固定資産税として計算が成り立つんじゃないかなと思いまして質問したんです。
	税務課長	建物に関しては、今後の推移ですけれども増改築等が行われる可能性はございますけれども、それほど変化はないというふうに見ております。仮に固定資産税の変化があるとすれば、昨今特に都市部からですけれども徐々に地価の上昇という話がありますので、場合によってはこれを受けて土地の税金が上がってそれで税収増になるという可能性はありますけれども、基本的には今の状況であればこのままの今約 15 億円というお話をしましたが、一般の住宅地についてはそのまま推移するというふうに考えています。
	町民３	説明中に質問をするのも失礼に当たりますけれども、実際に建築確認でその確認書を出すようなこととかあるいは市内、町内の中でいわゆる物件を見まして空き家とかのこともいろいろと協力、いわゆる銀行さんと協力して管理するような施策をとっている中で、そうすると建設関係の中でその家自体の管理をする通常ですと建設部とかいうところといわゆる連携しながらその税務収入とかをすると今後の固定資産税等の推移というのも分かるような気がしますので、それでちょっと質問させていただいたんですが、以上で分かりましたのでありがとうございました。
	町民４	今、自治会長になる前、全然町政とか全然気にしていない人間なんですけど今、ゴミの問題でちょっとパッと気になったのが、月 2 回にペットボトル回収という話があったんですけど、月 2 回にするとゴミが削減されるんですか。使う量はいつも毎月同じ量だから減ったりはしないですよね。ゴミの削減でつながるみたいな話だったんですけど。ちなみに私の方はいなげやに持って行っています。ポイントがたまるので本当に身近な問題なんですけど、それが月 2 回になったから逆に町の方の負担が増えるんじゃないかと思うんですけど、費用の削減じゃなくて費用の方が増えるんじゃないかと思うんです。
	環境経済課長	ペットボトルの収集回数を増やしたことで、ゴミが減るのかというお話なんですが、今ペットボトルを例えば可燃ゴミ燃えるゴミで出していただくと、先ほどご説明させていただきましたリユースで

	発　　言　　者	内　　容
		処理をするんですね。ペットボトルを別に出していただくと今ペットボトルは売れるというか他の事業者に出すことによって収入の増にもつながります。そのまま可燃ゴミで出しますとまたそのまま処理料としてお支払いすることになりますので、町としましては可燃ゴミの量が減ってペットボトルを別出しにするのでその量が増えますと収入が増えるということで、特にペットボトルは別に出していただいた方が町としましては助かりますのでご協力いただければと思います。
	町民４	私、無知なもんで今の話なんとなく分かるんですけど、結局分別の問題で 1 回にしようが 2 回にしようが分別すれば関係ない話で、2 回集めるそれなりの負担が増えるだけだと思うんですけど逆にそういう方向でやるっていうのも試験的にいいと思うんで今年、去年とかも比較してこういうふうな削減できましたよっていうデータを後で出してほしいと思います。来年の今日また。
	環境経済課長	分かりました。今年から始めさせていただきますので、その辺のデータはしっかり抑えていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。
	町民５	質問が 2 点ありまして、1 つ目なんですけど東埼玉道路ですね拡張が 6 月 1 日に開通すると田島までなんですけど田島から 19 号線までの道路っていうのをいつ頃開通するのか結局そこが開通しないと道路が抜けていかないので、渋滞っていうのは解決しないと思うので、ちょっとそこを聞きたいのが 1 点で、もう 1 点が我々の自治会の方で以前からですね緑道があるんですけど、町の所有のそこの植樹の刈り込みですとか照明の修繕っていうのをもう何年かお願いしてるんですけど、財政がないとか人手が足りないっていうのは理由でなかなか数年やっていただけてないんですね。生活環境に関わることなので、そこについては早急に手当てをお願いしたいんですけど、そういったことに対して手を当てられないのかっていうのをちょっとお聞ききしたい。以上 2 点です。
	新市街地整備課長	まず 1 点目でございます。東埼玉道路の開通が先ほど町長からもございましたが 6 月 1 日に予定されております。それにつきましては、現在の東埼玉道路赤岩をですね橋渡りまして田島までですね新しいいなげやの前の通りあちらまでが今回開通の区間となります。それより先の区間の開通がないというお話でございました。今井様がおっしゃる通り　これから先のですね開通の予定については、まだ

	発　　言　　者	内　　容
		事業主体である国土交通省からは示されていないというのが現状でございますが現在、用地買収や道路の開通について町からも強く要望しているところでございます。この交通の少なくても現在の野田街道までつながる。またそれより先春日部の国道 4 号から水角というエリアからも道路の造成が今進んでおりまして、松伏側の方に南下しているところでございます。いち早く開通するように町からも国の方に重ねて要望してまいりますので、具体的な時期が定まりましたら皆様にお知らせできると思いますのでご了解いただきたいと思います。次に 2 点目でございます。ゆめみ野にございます緑道の刈り込み剪定でございます。また、その緑道にございます照明灯の故障に対する修繕が行われていないというようなお話でございました。そちらについては、新市街地整備課の都市デザイン公園担当というところで所管しております緑道の刈り込みにつきましては、後ほど個別にですね情報をいただきに参りますので、よろしくお願いいたします。また 緑道の照明器具なんですけども設置が少し古いものでして部品の交換というものが今できないような状況でございます。ですので、新しい照明の照度の確保によって住民の皆様が安心して生活できますように努めてまいりますので、そちらについても後ほど情報をいただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。
	町民６	信号機についてのちょっと質問なんですけど、緑の丘公園ってあるんですが、あそこの信号機っていうのは押しボタンなんですね。公園の中に入った側から出るときに右も左も一時停止ということで右に曲がる人は右、左に曲がる人は左、2 台並んでたりおかしなことがあるんですね。そこにバスの停留所もあるものでバスも出入りするわけなんですね。そこに感応式センサー式の信号には変えられないんでしょうかっていうのが一つと、あと田島の交差点と堂面橋の交差点信号機、 時差式と書いてあるんですが譲ってくれたのか信号が変わったのか分からないんですね。あれは矢印にして明確にした方がいいと思うんですがその辺はどのように変えたらいいんでしょうかお願いします。
	総務課長	信号機の件で、今は緑の丘公園の関係と堂面橋等の信号機こちらですね大変恐縮なんですが、信号機については吉川警察署の方で管理をしております。例えば右の矢印をつけるとかそういった内容ですね改めてですねこの場が終わりましたら再度ちょっと詳細を伺わせていただいて町の方からですね吉川警察署の方に要望させていただければと思いますので、すいませんお手数をかけますが、この後ちょっとお時間をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

	発　　言　　者	内　　容
	町民７	給食費の無償化の件なんですけども、今子どもがとても減っている中で第 3 子以降無償化というところで、はたしてこの松伏で第 3 子これが対象になる方がどれぐらいいるっていうのをしっかり把握されてこういったものをやられているのかどうか っていうのを聞きたいと思います。実際喜ばれる方もいるんでしょうけれども対象者があまりにも少ないんじゃないかなと、はたしてそれが子どもの支援につながるのかどうかというのが疑問に思います。よろしくお願いします。
	教育総務課長	こちらの方は人数出しておりまして令和 6 年度末でございますが、対象人数は 103 名ということで把握をしております。その後転出入ありましたので、多少増減はあると思いますが約 100 名程度対象がいるということで、こちらでは認識をしているところでございます。以上でございます。
	町民７	ありがとうございます。町が人口減っている中でこれから新しい子どもたちですとか新たな家族を松伏に迎え入れるという上で、これではちょっと物足りないというふうにすごく感じていますのでまた新たな対策をですね考えていただけるようよろしくお願いします。
	総務課主幹	閉会